

はじめに

2016年度、健生園デイサービスセンター最大のチャレンジは、本格的なリハビリテーションの提供開始でした。作業療法士が入職し、個別訓練加算を算定するとともにデイサービスならではのリハビリとは何か、デイサービス自体の意義を問いながら模索してきた1年でした。年度の半ばからは加算算定者の増加と共に、リハビリに意欲的なご利用者が利用回数を増やし、新規でのリハビリ希望のご利用が始まるなど徐々に利用稼働も増え、活気のあるデイサービスセンターへの復活の兆しが見えています。

また、特別養護老人ホーム健生園の移転に伴い、これまで以上に地域の皆様との繋がりを大切に地域の皆様に親しんでいただけるデイサービスセンター作りを目指して様々な取り組みを行いました。特別養護老人ホーム健生園が移転するにあたり不安や重圧はありましたが、取り組みを通じ成果や課題など得たものの大きな一年でした。

I、「地域から圧倒的に選ばれる施設・事業所」を目指します。

1、健生園デイサービスの新たな特色作りとブランド確立を目指します。

*ご利用者の「自立支援」への取り組みを念頭に、食事や入浴の場面等での介助方法を見直しました。

しかし、ご利用者からの不信・反発の声も聞かれ自立支援の取り組みの難しさを痛感しました。

ご

利用者へのアセスメントを行い、在宅生活を継続していくうえで必要な生活機能・身体機能の維持

を目的とした自立支援に対するプラン作りが必要となります。

*作業療法士の入職と共に個別機能訓練加算Ⅰ・Ⅱの算定を開始しました。算定開始月5月は(Ⅰ)算定回数475回、(Ⅱ)算定回数46回でしたが月には(Ⅰ)算定回数回、(Ⅱ)算定回数回と回数を伸ばすことができました。特に加算Ⅱ算定者の数が増加し、ご利用者・ご家族ともにリ

ハ

ビリに対する期待が現れた結果となりました。健生園デイサービスならではの、在宅生活に直結

し

たりハビリ・生活意欲の向上につながる目標を持ったリハビリ・社会参加や趣味活動に重点をお

い

たりハビリを理念に、ご利用者のやりたいことや目標を設定した「ゆめ手帳」や調理訓練・買い

物

訓練などの生活リハビリの実践、在宅でできる自主トレーニングの指導など様々な取り組みを行いました。次年度にむけて、今後加算取得者が増加した場合、現在のリハビリの質と量をいかに

担

保できるか、リハビリでの取り組みをご家族・地域・近隣ケアマネにどう広報していくかが課題

と

なります。

2、レクリエーションの充実を図ります。

*新規レクリエーション 11 種類、体操 3 種類を増やすことができました。

*午前中の空いた余暇時間でリズム体操などの小集団のレクを行いました。

*午後からのレクリエーションは誰でも参加して頂けるよう、また選択ができるようゲームと体操の 2 種類を用意し行いました。さらに個別の支援が必要な方には回想法などの小集団のレクも実施しています。レク委員会を中心にレク内容や材料を増やし、職員自身の意識も高まってきたように感じます。

3、より良い介護プランの立案と、プランに基づくサービスの提供に努めます。

*担当制を強化し、担当ごとにご利用者のアセスメントとモニタリングを行い、カンファレンス・プランの立案に生かすことができました。

*個別機能訓練加算算定に伴いアセスメント様式を一新しました。また、通所介護計画書や個別機能訓練計画書もより使いやすいもの、評価しやすいものへと随時変更しました。

4、「接遇」を今一度見つめ直し、向上できるよう取り組みます。

*年度頭に接遇学習会を行い、意識を高めました。

*10月にはご利用者を対象に接遇アンケートを実施し自らの反省材料としました。今後も定期的にアンケートを実施していきたいと考えます。

*ご利用者の個別対応について課題が残りました。デイでのルールや介助法など職員全員が守らなければならないものと、ご利用者個々の思いに応えられる個別対応との線引きを個々の判断で行ってしまいトラブルになるケースがありました。当デイサービスに来て頂いているどのご利用者にも満足し、元気になっていただける対応を検討できる職員集団作りが急務の課題です。

5、健生園デイサービスセンターの取り組みを効果的に広報します。

*10月に近隣居宅介護支援事業所のケアマネージャーを招き見学会を行いました。7名にご参加を頂きデイの見学やリハビリの体験をしていただきました。

*毎月デイ新聞を近隣4町内に回覧して頂きました。次年度はさらに回覧して頂く町内会を増やしていきたいと思えます。

*町内への行事のお知らせやデイ新聞のポスティングを定期的に行いました。

II、「学び、考え、実践する」職員を育成し働き甲斐ある「本音で語れる職場作り」を進めます。

1、職員一人一人への自己目標の支援を行います。

職員個々の年度自己目標を育成面談で定め、毎月目標シートに進捗状況を記入し管理者と確認しました。前年度に比べ個々の目標設定が充実し、目標シートの提出率も上がっています。

2、職員が自ら学ぶ風土作りを実践します。

*外部研修への参加者は17名と全体の77%でした。

*部署学習会を年間9回開催することができました。職員参加率は平均83%とまずまずでした。

*研修報告会を年度に2回開催することができました。

III、「利用者の生活を守り、職員の暮らしを支える」事業所経営を確立します。

- 1、全職員の意識を高め、稼働目標を達成します。

年度平均稼働目標 30 人／日でしたが、実績は 30.27 人／日と目標を達成することができました。
また、年度の収支差引増減差額は当初予算 197,000 円でしたが実績は 2,266,795 円でした。
新規利用者は年間を通じて 28 名、利用中止者は 42 名でした。

IV、事業所が地域福祉の拠点となって、「友の会」と「地域住民」との協力協同を実現します。

- 1、15 名以上の新規友の会会員をお迎えします。

年度内に、ご利用者・職員・地域の皆様を合わせて 32 名の新規会員をお迎えすることができました。
特に、デイサービスのご利用者には新規利用契約時や利用開始時に友の会のご紹介をさせて頂き 17 名の新規会員をお迎えすることができています。

- 2、定期的に班活動を行います。

デイ友班の班会で「バトミントン大会」を行いました参加者が非常に少なく残念でした。

- 3、開かれた事業所作りを目指し、近隣地域に向けた見学会等の企画を年に 2 回以上開催します。

地域の皆様に向け、4 月にバザー見学会、11 月に総合事業の説明会とリハビリ見学会を行いました。
バザー見学会には 50 名、総合事業の説明会とリハビリ見会には 7 名の地域からのご参加がありました。
また、地域の子供向け企画「ちびっこ夏祭り」として夏に流しそうめんとスイカ割りを行いました

た。デイサービスで企画し、地域の方に出向いて頂く企画は実施できましたが、次年度は地域の方々と共に地域活性の為の企画を練り、また地域行事に職員が出向いていく取り組みも必要であると感じます。

- 4、地域の祭りや行事に進んで参加します。

5 月に吉原地域のお祭りがあり、参加した子供たちをデイサービスに招きビデオ鑑賞会やビンゴゲーム等を行いました。

- 5、地域の皆様の協力のもと健生園盆踊り大会を成功させます。

特養の移転に伴い、祭りの規模や予算など検討課題はありましたが、ご町内の皆様の「これまで通り

の規模で行ってほしい」という思いに押され、例年通りで実施することにしました。当日は天候もよ

く、地域の皆様のご協力もあって盛大に行うことができました。

V、ご利用者、職員、地域住民の命と安全を守る為に、施設・事業所の使命を自覚します。

火災避難訓練は定期的に行いましたが地震風数災害を想定したマニュアル作りとデイ独自の災害時訓練を行うことができませんでした。

3 月には近隣町内会と合同で災害時の合同訓練を行うことができました。

VI、民医連活動を通じて社会の動きや社会保障、福祉制度の動向にアンテナを高く掲げます。

民医連主催の研修会に積極的に参加しました。また、平和行進、社保対市懇談会にも参加できました。

健生園デイサービスセンター2017年度方針

はじめに

岡山市では2017年度より介護予防・日常生活支援総合事業の導入が開始します。総合事業では主に介護予防を目的とした利用が中心となり、リハビリテーションへの期待が高まっています。健生園デイサービスセンターでは、昨年度から取り組んできた「健生園デイならではの」リハビリテーションの提供と柔軟な利用形態に対応できることを武器に、総合事業従来型介護予防通所サービスと共に、生活支援通所サービス（緩和型）の提供にもチャレンジします。年度途中までに生活支援通所サービスを軌道に乗せ、より幅広い高齢者の皆様が利用できる事業所となれるか、大きなターニングポイントの年度となります。また、「特色あるリハビリ」を開始し、昨年度から目標としてきた健生園デイの「うり」が確立してきている中、今一度ご利用者に対する根本的なサービスの質や環境、職員の対応などを見直し「健生園デイサービスセンター」の歴史とブランドに恥じない事業所運営と職員育成が課題となります。

I、「地域から圧倒的に選ばれる施設・事業所」を目指します。

1、健生園デイサービスセンターの特色を更に明確にし、ブランド力を高めます。

①「おもてなし」と「自立支援」の融和したご利用者へのサービス提供を進めます。

*ご利用者に気持ち良く利用して頂ける、ご利用者を第一に考えた心配りのある環境作りと職員対応を目指します。

*ご利用者の自立支援に対する個々の対応と環境の設定方法を、各チーム会議・委員会等で話し合い実践に移します。

② より専門的でご利用者の在宅生活に根差した実践的なリハビリの提供を目指します。またリハビリの内容を効果的に広報します。

*ご利用者が楽しんで出来る・積極的に出来るご利用者のモチベーションを重視した、リハビリの提供を目指します。

*ご利用者のリハビリ目標達成に応じ、ご利用者の希望を叶える企画を2か月に1度以上実践します。

*個別機能訓練加算Ⅱ算定者について十分なリハビリが提供できる体制と、加算算定者数の調整を検討します。また、新しいリハビリ器具の導入を進めます。

*リハビリの取り組みを紹介した機関誌を年4回以上発行し、ご利用者・ご家族・居宅介護支援事業所・地域に配布します。

③ 利用を断らない、柔軟に対応できる事業所運営を目指します。

*ご利用者の在宅生活の維持を第一に考え、どのようなご利用者・利用形態でも前向きに検討し可能

な限り利用に繋がります。

*総合事業生活支援通所サービスの利用稼働日を現状週2回から可能な限り増やします。

2、レクリエーションの充実を図ります。

*選択できるレクリエーションを増やし、どのようなご利用者にも対応できるレクリエーションの提供を目指します。

*新規レクリエーションを年度内に7種類・体操を3種類以上増やします。

*要望の多い買い物外出をはじめ、食事・鑑賞・回想法等の外出を企画し、職員・ご利用者間のコ

ミュニケーションを図ります。

3、ご利用者一人一人を大切にすこもった接遇を目指します。

*ご利用者への接し方や態度はもとより、ご利用者お一人おひとりへの想いを表現できるような取り組みを検討し実施します。

*毎月のチーム会議内で、ご利用者への対応に関するケース検討を行います。

*定期的にご利用者への接遇アンケートを実施します。

4、健生園デイサービスセンターの取り組みを効果的に広報します。

*近隣居宅介護支援事業所に向けての見学会を年度に1回以上開催します。

*デイサービス新聞を毎月発刊し、ご利用者・ご家族・居宅介護支援事業所に配布します。

また、近隣7町内会以上への新聞の回覧を依頼できるよう調整します。

5、健生園デイサービスセンターの改修リニューアルの企画を立案します。

*リニューアル委員会を立ち上げ、ご利用者の過ごしやすい環境の検討や、エコや節電の観点から電

化製品や設備の改修の検討を行います。

II、「学び・考え・実践する」職員を育成し働き甲斐ある「本音で語れる職場づくり」をすすめます。

1、職員一人一人への自己目標の支援を行います。

*個人目標所の設定と評価の為の面談を年2回行います。

*全職員が目標に対する自己評価を毎月必ず確認し、第3者評価ができるようにします。

2、職員が自ら学ぶ風土作りを実践します。

*全職員が自ら選んだ外部研修に年度内に1回以上参加します。

*研修で学んだ知識・技術を全職員で共有できるよう、研修報告会を年2回行います。

3、職員同士のコミュニケーションを密にし、お互いに高めあうことのできる職場環境を目指します。

*部署の管理体制を見直します。

*職員同士の連携を高め、報・連・相ができる体制作りを支援します。必要に応じ適時面談を行いま

ま

す。

III、「利用者の生活を守り、職員の暮らしを支える」事業所経営を確立します。

1、全職員で経営意識を高め、稼働目標を達成します。

*毎月の収支の分析を行い、職場会議にて報告し共通認識とします。

2、節約意識を高く持ち、日常的に節約を意識します。

IV、事業所が地域福祉の拠点となって、「友の会」と「地域住民」との協力協同を実現します。

1、15名以上の新規友の会会員をお迎えします。

2、「開かれた事業所作り」を目指し、近隣地域に向けた見学会等の企画を年に2回以上開催します。

3、地域住民のニーズや課題を地域の皆様と検討し解決できるよう、近隣町内会との連携を深めます。

*定期的に近隣町内会の会長さんと会合をする機会を設けます。

*地域の課題やニーズを把握し、課題解決のために事業所のできることを進んで実行します。

*地域のお祭りや行事等に進んで参加します。

4、地域の皆様の協力のもと健生園盆踊り大会を成功させます。

V、ご利用者、職員、地域住民の命と安全を守る為に、施設・事業所の使命を自覚します。

1、災害マニュアルを定期的に見直し、地震・風水災害など実際の災害を想定した防災対策マニュアル

の整備と避難訓練の実施を行います。

2、近隣地域の皆様との防災訓練に進んで参加します。

VI、民医連活動を通じて社会の動きや社会保障、福祉制度の動向にアンテナを高く掲げます。

1、民医連の学習課題に対し全職員が参加学習できる環境を整えるとともに研修会にも積極的に参加します。

2、社会保障制度や福祉制度の動向に対するアンテナを高め、署名活動等に積極的に参加します。

VII、社会福祉法人制度改革に対する理解と対応さらに共同をすすめます。

- 1、近隣地域の各町内との連携を密に保ち、地域の「役に立つ」事業所作りを目指します。
*近隣地域住民のニーズに合った地域貢献活動を行います。

要介護者及び介護者の方々が、住み慣れた地域で安心して自分らしい在宅生活ができるよう、相談援助・ケアプラン作成を行います。(2016年度方針)

はじめに

特養（健生園）が2016年4月3日から西大寺中野へ移転。東区吉原の体制が変化した中での1年となった。全ての機能が移転したと思われるかたも多く、混乱のないように業務を進めた。来年度から介護保険は総合事業も開始されるため、準備が必要な年度になった。

I 充実した利用者支援のために

1.問題を解決し自立支援を促す居宅サービス計画の作成に取り組む

予防プランの作成を地域包括支援センターから引き続き受託。近年、岡山市が直営で訪問調査を実施する割合が高まり、日頃の細かい様子が認定調査に反映されにくい傾向は続いている。不服申し立て（今年度は無し）も含めて、介護度区分変更申請などの審査見直しを求めるケースは毎月発生した。

生活拠点を自宅からサ高住などに移すことで自立した生活が可能になったケースも多かった。

2.事業所運営について

今年度も特定事業所加算Ⅱの取得を維持した。これには支援困難ケースへの積極的な対応を行うなど質の高いケアマネジメント能力が求められる。また、サービス利用される当事者よりもその家族のフォローに労力を要するケースが増えている。高齢者虐待の対応では虐待の定義について岡山市と協議する必要があったが難航した末、結論も得られないケースが発生した。

①今年度当初に特定事業所加算Ⅱの取り下げが1か月分発生した。緊急対応ケースでの事業者指導課との確認作業が不足した。その後は連携ルールを念頭に業務を進めることを徹底した。軽度者レンタルの申請漏れなどの事務事故は防止できた。ミーティング等での制度事務手順の確認を繰り返し今後もミスのないように努める。

②サービス付き高齢者住宅、介護付有料老人ホーム等の民間施設の増加に伴い施設選択の幅が広がっている。このため施設入所までの短期間を在宅支援するケースが大幅に増えた。

③地域包括支援センターサブセンター受託が2015年3月末で終了し、今年度からは健生園在宅介護支援センターの6月からの再開ができた。健生園では専任0.5人配置が実現できた。法人内3支援センター（健生園、さくら苑、穂香の里（上南））で連携して活動を推進できるように定期会議へ居宅事業所も出席した。

新規の利用依頼件数は昨年並みであったが、長期入院、施設入所が増加し休止・終了ケースが増加した。また、病院併設の居宅事業所も増え、月々の利用件数は思うように伸ばせず今年度も赤字決算になった。新規ケースの獲得は口コミでのご紹介も多く、今までの仕事の評価が結びついてきた。また相談会への来場から支援に結びつくケースも見られた。信頼を維持できるように日々の積み重ねを大切にしたい。

II 他職種・地域との連携・協働

1. 困難事例への対応：地域包括支援センター、保健センター等からの要請を断らずに受託した。岡山地方検察庁からの相談もあり、司法との連携について学ぶ良い経験になった。
2. 他機関との連携：サービス提供事業所、行政機関、医療・福祉関係機関との連携を推進。また、今年度もごみ屋敷対策が必要で、積極的に異業種との連携を深めた。新たな機関や施設との繋がりも生まれ、大切にしたい。
3. 認定調査について：福祉事務所からの認定調査の依頼は昨年度同様月平均 6 件と減少で推移している。今後もこの傾向は続くと思われる。
4. 地域との連携：個別のケースを通じて町内会長、民生委員との日頃からの連携を図ったが組織との連携には力を欠いた。

III 安定した事業所運営と職員の資質向上

1. 平均プラン作成件数 187 件→189 件と横ばいで推移

新規の依頼には迅速で丁寧な対応を心がけ、信頼が得られるよう努めた。新規利用者は昨年度並みの件数であったが、長期入院や施設入所が増え、増加率は+1%だった。ぎりぎりの状態で相談を持ち込まれる事例も多く、早期に相談役としてのつながりが持てなかったことが悔やまれる。長期にわたり安定してサービス利用が継続するケースが減少している。

予防プラン受託は昨年比+12%で推移した。要介護 3～5 の重度者の割合は 34%で昨年と変化がなかった。

初回、更新認定ともに要支援 1.2 認定になるケースが増加し、担当ケース数は増えたが 1 件当たりの管理料平均単価の増加には反映されにくかった。

2. 相談しやすい職場環境の整備

ケアプランの実施において、効果の上がないケースも多々あり、原因追究、改善案を常にメンバーで検討できる雰囲気づくりに努めた。また、包括支援センターや医療機関からの困難事例受け入れもあり、メンバー全員で分担し業務を進めた。

3. 職員体制について

常勤 7 名体制でスタートし年度途中で 1 名育児休業取得したが、人員補填し 7 名体制を維持した。また、健康管理に努め、安定して相談を受ける体制を整えた。

今年度から夜間・休日には携帯電話へ転送し、居宅単体で 24 時間相談受付体制を敷いた。大きな混乱なく推移できた。

4. 職員の資質向上

在宅療養支援強化研修へ 2 名、ケアマネジメント研修に 2 名、主任ケアマネージャー更新要件を満たす研修へ 2 名参加した。全員が外部研修にも参加できた。新たな視点を養うために研修機会を今後も確保し研鑽に努めたい。

5. 友の会活動について

強化月間を中心に会員加入の協力を呼びかけた。また、「さんかく畑班」を結成し、班会にも取り組んだ。

要介護者及び介護者の方々が、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、相談援助・ケアプラン作成を行います。地域の相談窓口として信頼される機関を目指します。

I 事業所を取り巻く情勢について

住み慣れた地域で長く暮らす時代からサ高住などの施設も増えた現在は、早めに施設利用を検討される動きが強まっている。介護者の世代も30代後半～40代の子育て真っ最中世代に移ってきており、介護と仕事と子育ての両立が介護者に求められている。親の介護費用を補てんする余力はなく、年金収入のみでやり繰りできる方法を取らざるを得ない。ケアマネージャーの担当期間も短縮傾向にある。

東区管内の総合病院には居宅事務所が併設され、退院される新規のご利用者の獲得が困難を極める状況になってきた。但し受け入れ実績をパイプに区外の病院から依頼を受けることもあった。

当居宅は在宅介護支援センター協力員との協働で地域の福祉課題の解決にあたってきた。これからは再び地域のアンテナ役の皆さんとの連携体制の再構築が重要になってくる。

2017年度には大きな介護保険制度改正があり「総合事業」がスタートする。介護保険サービスの利用条件はますます厳しくなり、みんなで連携して情報交換し、新たなサービス体制を築き助け合っていくことが欠かせない時代に突入した。様々に変化する情勢にスムーズに対応できるように今年度は体制の見直しと助け合う地域づくりに向けた取り組みを進める。

1. 問題を解決し自立支援を促す居宅サービス計画の作成に取り組む。
2. 介護保険制度以外の地域支援の研究も進め、複合的な支援を目指す。

II 地域から選ばれる事業所を目指す

1. 対象ケースの全体像を正確に把握し家族を含めたニーズの把握に努め、人となりを理解し、その人らしい生き方を支援していく。
2. 在宅介護支援センターが展開していく地域福祉活動への協力体制を敷く。
3. 訪問しての相談受付や事務手続きの代行等、地域で利用しやすい相談機関としての機能を充実させる。
4. 福祉相談会や地域訪問に積極的に参加し、広く地域に多くの相談機会を提供するとともに地域の課題を学ぶ機会を持つ。

III 「学び・考え・実践する」職員を育成し働きがいのある職場づくりを進める

1. 育成面談を実施し、職員のキャリアプランを整備する。心身の健康維持を目指す。
2. 業務量に対する適切な人員数と配置、勤務体制を確保する。24時間相談可能な体制の維持。
3. スキル向上とともに事業所運営力の向上も目指し、異業種研修にも積極的に参加し研鑽に努める。
4. 毎日のミーティングで何でも相談し常に課題を共有できる職場を目指す。

IV 「利用者の生活を守り、職員のくらしを支える」事業所運営を確立するために

1. 事業所運営の実態について定期的に報告会を開催し、評価と対策について協議する。
2. 安定した経営をめざし、経営状況についてしっかり学ぶ。
3. 日々の業務に丁寧に取り組むことで、周囲の信頼を勝ち取る。

V 事業所が地域福祉の拠点となって「友の会」と「地域住民」との協同を実現するために

1. 法人内の在宅介護支援センター活動への積極的な参加。
2. 友の会活動への積極的な参加。
3. 夏まつり、防災訓練など地域との合同行事を通じての地域交流の活発化。

VI 利用者・職員・地域住民のいのちと安全を守るための施設・事業所の使命

1. 総合的な防災対策について、地域組織との連携を図ることのできる体制の研究。
2. 認知症高齢者の徘徊等による事故防止に向けた各種機関との連携推進。

VII 民医連活動を通じて社会の動きや社会保障・福祉諸制度の動向の把握

1. 民医連主催研修会に参加し、最先端の情報収集に努め、問題意識を高める。
2. 各種署名活動等への協力。

VIII 社会福祉法人制度改革に対する理解と対応、さらに共同の推進

1. 居宅事業所に担える「地域貢献活動」について職場内で議論を深める。
2. 友の会活動についての理解と活動への協力の呼びかけ。